

1. 気候危機、転換点（ティッピングポイント）が迫っている

★世界の平均気温の上昇と地球の変化

2024 年の世界の平均気温は産業革命前から 1.6°C 高い 15.1°C になった（1.5°C 未満に抑えよとのパリ協定の求める目標を突破。EU の気象情報機関「コペルニクス気候変動サービス」。世界気象機関（WMO）は 1.55°C 上回ったと発表）。23 年の世界の平均気温は産業革命前より 1.45°C 高かった。

日本は 1898～2024 年に 1.4°C 上昇。「日本の気候変動 2025」（気象庁 25.3.26 公表）によれば、パリ協定未達なら、21 世紀末までに、日本の平均気温は 4.5°C 上昇、1 時間 50mm 以上の激しい雨が 3 倍に増加、海面水温が 3.45°C 上昇、沿岸の海面上昇が 68 cm と予測している。

海面上昇は、2024 年、1993 年と比べて 10.1 cm 上昇（NASA 米航空宇宙局発表）。

◆地球の環境が後戻りできない転換点の指標とされるもの

低緯度珊瑚消滅、グリーンランド氷床融解、西部南極氷床融解、北方凍土急速融解、北極海の氷の減少、海洋熱塩循環停止、アマゾンの干ばつなど。

★世界で発生している異常気象・災害

大規模な森林火災が日本でも発生、大船渡市・三陸町焼失 2900ha、48 世帯の住宅が焼失（平成以降最大）、2014～23 年の林野火災の損害額は 40 億円。ロサンゼルス近郊では 25.01、10 万人が避難、死者 28 人、1 万 8000 棟が被災、2000 棟以上が焼失（冬は雨期に当たるのに 20 年 10 月から雨が降らなかった）。23 年世界では東京都の面積の 50 倍を超える約 1190 万 ha の森林が焼失した。

21 世紀に自然災害急増

2000～19 年の 20 年間に起きた重大な自然災害（死者 10 人以上、被災者 100 人以上）は 7348 件。123 万人が死亡、42 億人が被災。世界経済への損失は約 2 兆 9700 億ドル（当時のレートで約 300 兆円）。これに先立つ 20 年間（1980～99 年）における世界の自然災害から大きく増大。大規模な洪水は 1389 件から 3254 件と 2 倍以上に増えた（国連防災機関（UNDRR）は、報告書「災害による人的損失 2000～2019」を国際防災デー（24.10.13）に公表）。

国連難民高等弁務官（UNHCR）は、天災で毎年 2150 万人が家を追われている。向こう 30 年で 1 億 4300 万人が気候変動で移住を余儀なくされると予想。

★食糧危機の進行：FAO（国連食糧農業機関）と WFP（世界食糧計画）が警告：今日紛争や経済危機、気候危機などにより食糧危機に直面する人々は増加しており、2024 年には前年比で約 10% の増加となる 3 億 4,300 万人が深刻な食糧危機に陥った。飢餓が数十か国の安定化を脅かし、広範囲にわたる食料危機が迫る。

Global News View は、ニュースメディア「ザ・カンバセーション（[The Conversation](#)）」より、食糧と気候変動の関係性について取り上げた記事を計 3 つ紹介している。1 つ目は、クリス・ワイバー氏の「フルーツボウルから知る気候変動」である。この記事は、気候変動が果物の成熟や収穫に与える影響について解説している。2 つ目は、ジェシカ・ボックスオール氏、マイケル・ヘッド氏の「気候変動は世界各地の気温だけでなく、食料の価格も上昇させる」である。この記事は、気候変動が食料の価格を上昇させ、それが食糧難を引き起こしている、という問題について解説している。そして 3 つ目は、フィリップ・コフィ・アダム氏の「気候変動：アフリカ全土で農作物による収入が 30% 減少、5,000 万人が水不足に陥ると警鐘を鳴らす」である。この記事はアダム氏に行われたインタビューをもとに、気候変動に対して脆弱であるアフリカを例に、気候変動が人々にもたらす影響について解説している。

★日本での食糧危機—気候変動や減反政策・農家減で深刻化

日本経済新聞（20250403 他）は指摘する：生鮮価格上昇の構造的要因の一つは気候変動。神奈川県綾瀬市で 15 年野菜農家をしている比留川実氏は「ここ数年は天候の影響が顕著になっている」と。比留川氏の畑では、24 年夏に植えたキャベツやブロッコリーなどの苗 2000 本が暑さや病害虫で枯れてしまった。「昔も猛暑や自然災害などはあったが、今は許容範囲を超えている」と。

高温障害で、23 年度は、一等米比率が 61.3%（23 年 10 月末時点）、新潟県は 14.8%（24 年 3 月 31 日時点）となった。

コメも高騰が著しい。鴻巣市のコメ農家、小林紀之氏は「暑さや雨の降り方など、栽培環境が変化している。コシヒカリなど昔ながらの品種ではもう厳しい」と困惑する。25.04 のコメ類は前年同月比 98.4% 上昇、過去最大の伸び（厚労省毎月勤労統計）。

農水省によれば、コメの年間需要量は 700 万トン、24 年の生産量は 679 万トンで明らかに不足（減反政策の失敗）。25 年度も、25 年 1 月末の作付面積は 128.2 万 ha（691 万トン相当）で不足が予測され、JA、集荷、卸売業者などによる集荷競争が激しくなり、概算金（農家に支払う前払い金）も引きあがった。農水省は、25 年度は備蓄米の買い入れを中止するとしたため、131.7 万 ha に備蓄米向けの 1.7 万 ha が加わり作付面積は 133.4ha となり、昨年より 40 万トン多い 719 万トンの生産見込みとなるとしている。松本慎一さんは高温によるカメムシ被害を心配する（東京新聞 20250522）。

なお、長年にわたる農政の結果、生産力も低下。農水省によると、農業を主な仕事とする「基幹的農業従事者」は、2015 年には 176 万人だったが、24 年は 111 万人に減った。平均年齢は 69.2 歳と高齢化も進む。

一方、生産コストなどは上がり価格を押し上げる。農業物価統計調査によると、25 年 2 月の価格指数（2020 年平均＝100）は肥料が 139、重油は 157 で高止まりが続いている。

2. 生物多様性の破壊と自然共生型社会への展望

世界の川や湖などの淡水に生息する魚やトンボ、ザリガニなどの約 2 万 3496 種を調べた結果、4 分の 1 の 24% が絶滅の危機にある。特にザリガニやカニ、エビなどの十脚甲殻類は 30%、淡水魚は 26%、トンボ類は 16%（国際自然保護連合）。日本固有の淡水魚約 100 種のうち、アユモドキなど約 40% が絶滅危惧種とされた（渡辺勝敏京大教授生態学 250114 日経）。

生物多様性は危機的状況にある。政府間組織「生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学—政策プラットフォーム（IPBES）」は、地球上の陸域の 75% は人間の手によって改変されていること、現時点で 100 万種の動植物が絶滅の危機に瀕していること、この絶滅速度は、過去 1000 万年間における絶滅の平均速度を 10 倍から 100 倍も上回っていることが報告されている。つまり、現代は大絶滅の時代に入っていると研究者たちは警鐘を鳴らしている。我々の生息エリアと野生生物の双方を保全し、不可侵の共生関係を築くことが、これからの安心・安全な人間社会の持続的な発展には欠かせない。それには、節制な資源消費に応じた社会を作るために、現在のような海外資源や市場に依存したグローバル社会および都市部集中型社会からの脱却が求められる。地方分散・地域独自の経済社会において農林水産業という第一次産業をベースとした資源循環型システムが維持されれば、外部からの資源搾取は不要となり、国全体、ひいては地球全体の自然資源の持続的維持が可能となる。そして始めるべき第一歩は「地産地消」である。

◆気候危機をめぐる認識：気候の転換点（ティッピングポイント）が迫っている。破滅的地球環境危機発生の恐れ。1.5℃未満にとどめる重要性。

3. 気候危機ストップへ 1.5℃目標達成が重要、脱炭素へ再エネの拡大がカギ

パリ協定（2015 年 COP21 産業革命以前から 2℃未満、出来たら 1.5℃未満に）、グラスゴー合意（2021 年 COP26）では、1.5℃未満にすることの重要性が確認された。

今年 25 年 11 月 7、COP30 ブラジルのパラ州で開催される。

◆世界の温室効果ガス（その中心は CO2）排出量は 2023 年 571 億トン（CO2 換算 日本は 10.7 億トン）で、減少に転じておらず、取り組みを強化しない限り、世界の気温上昇は 2.5～2.9℃（21 世紀末）となる（国連環境計画）。すでに世界の CO2 濃度は 421ppm（2024 年 産業革命前は 280ppm）となっており、1.5℃以内に抑えるためのカーボンバジェット（残された二酸化炭素排出許容量）は世界で約 4000 億トン（日本は 65 億トン）に過ぎず、10 年前後で使い尽くしてしまう。

◆こうした現状をふまえ、IPCC 第 6 次報告（2023 年 3 月 20 日）は、1.5℃目標達成のため、温室効果ガス排出量を 2025 年には減少に転じさせ、2030 年までに 19 年比 43%、35 年 60%の削減、40 年 69%削減、2050 年には CO2 排出量を 99%削減（カーボンニュートラル）という速度と規模での削減が必要と指摘。これを受け、COP28（2023 年 12 月 UAE ドバイ）では、「化石燃料からの脱却を加速すること」が初めて合意され、再エネを 30 年までに 22 年の 3 倍化、エネルギー効率を 2 倍にすることも確認された。パリ協定にもとづき、各国は、25 年 2 月提出で、脱炭素責任目標（NDC Nationally Determined Contribution）の更新が求められている。

また、途上国への資金援助では、「損失と被害（Loss & damage）」を支援する基金（去年の COP27 で設置が決められた）について運用開始が合意され、議長国 UAE とドイツが 1 億ドル（148 億円）の拠出を発表、EU（ドイツ含め 363 億円・2 億 2500 万ユーロ、2 億 4500 万ドル）日本は 1000 万ドル（15 億円）、英国（最大 6000 万ポンド・約 110 億円）、米国（1750 万ドル・26 億円）も支援の方針を表明。

2024 年 6 月開催の G7 への予備会議（24.04）では、石炭火力発電は初めて 2035 年廃止で合意された。反対してきた日本の主張を考慮して「CO2 の排出削減対策がなされていない石炭火力発電」とあるのが、「抜け穴」との批判もでている。

なお COP28 では、米国が、原発の容量を、2050 年までに 3 倍化するとの宣言案を用意し、日本・韓国・英国など 22 カ国が賛同したが、これは COP28 の合意事項ではない。国際的な環境 NGO は声明を発表、「原発は不安定で危険な上に、経済合理性にも欠ける電源で、世界のリーダーたちは、近年の原子力産業の失敗に学んでいない。気候危機に立ち向かうには一刻も早い化石燃料の廃止が必要だ」と批判。

◆日本の 2023 年度の温暖化ガス排出量は、前年度比 4%減の 10 億 7100 万トン（環境省が 25.04.25 に発表）。CO2：9 億 8900 万トン（92.3%）（エネルギー起源 9 億 2200 万トン（86.1%）、非エネルギー起源 6700 万トン（6.3%））、二酸化炭素以外 8220 万トン（7.6%）《内訳 メタン（CH4）2940 万トン（2.7%）、一酸化二窒素（N2O）1580 万トン（1.5%）、代替フロン等 4 ガス 3700 万トン（3.5%）》

★温室効果ガス排出にも資本主義の矛盾がくつきり

英国の NGO オックスファム（2025.01）によれば、富裕層（約 7700 万人）は、自家用ジェットや高級クルーズ船などで、1 月 1 日～10 日だけで、1 人当たり平均 2.1 トンの CO2 を排出、年間換算すると 75.6 トンとなる。これは世界の所得下位 50%（39 億人）の 3 年分の排出量に相当する。世界では 1 人あたりの排出量は 4.8 トン（アフリカは 0.9 トン）。

★気候危機打開への逆流も生まれているが、世界は脱炭素への取り組みをすすめる

トランプ政権のパリ協定離脱、石油を掘って掘って掘りまくれの主張。経済的理由から掘削は進まない。

◆今年の COP30 はブラジル・パラ州ベレン市で開催予定（2025.11.10～11.21）

★再エネ、逆風でも失速せず（国際再生可能エネルギー機関（IRENA International Renewable Energy Agency）事務局次長ガウリ・シン氏）

米国の政策転換などで、再エネ拡大に影が差しているといわれるが、モメンタム（勢い）は失われない。

一つ、極端な気象による QOL（生活の質）低下や農作物の生育パターンの変化などを人びとが目当たりしている。

二つ、多くの国が、再エネによる温暖化ガス削減策を、自国経済によかれと考えている、私の出身国であるインドでも、再エネは火力などより安価で経済的と考え、拡大している。

三つ目、市場が対策の推進を求めている。エネルギー政策は今や産業政策そのもの。洋上風力は発電設備の建設に必要な船の需要を押し上げるように、経済効果が多様な分野に波及し成長を促す。共和党の支持基盤で石油基地もあるテキサス州は、米国における太陽光・風力発電の先進地でもある。

エネルギー転換が難しいのは皆が承知の上だ。インドとフランスは、パリ協定の際、国際太陽光同盟 (ISA) を発足した。COP26 (グラスゴー) では、再エネ普及のために送電網を整備するプロジェクトを、英国やインドが共同ですすめることになった。インドとアラブ首長国連邦 (UAE)、インドと ASEAN などは、送電網をつなぐ構想をすすめている。広域をカバーする送電網があれば再エネの出力変動を吸収し、需給バランスも維持できる。大規模な電力系統そのものが、あたかも巨大電池のような働きをするようになる。IRENA はこうした計画を後押しする。

◆炭素税導入、東南アジアで広がる

タイ政府：25 年 1 月、石油製品を製造した企業に対し、出荷時に 1 トンあたり 200 バーツ (約 900 円) を課す省令を 3 月に発効させる。インドネシアは、排出量 1 トンにつき 3 万ルピア (約 270 円) を課す法律の実施を遅らせてきたが、25 年内にも導入する可能性がある。シンガポールは 19 年に導入、1 トン当たり 2800 円、26 年から 5000 円に引き上げる。世界の CO2 排出量のうち、ASEAN10 カ国の占める割合は 4.9% で、国・地域別で 6 番目に大きい。EU は 26 年から環境規制に緩い国からの輸入品に国境炭素調整措置 (CBAM Carbon Border Adjustment Mechanism) を始める。CO2 の排出量の大きい東南アジアの企業は不利になりかねない。

★世界では、再エネ 100% へ、蓄電池の活用がすすむ (24.12.14 日経)

カリフォルニア州ニューサム知事は、24 年 10 月、同州の蓄電池容量が 5 年間で 15 倍超に増えたと発表。同州は全米の 3 割の太陽光パネルが集積、日中は発電量が消費量を超す。電力卸市場ではおカネを払って電気を引き取ってもらう「マイナス価格」が頻発していた。日没後の送電は火力発電などで補ってきたが、24 年 4 月に蓄電池が初めて最大の供給源になった。『蓄電革命だ』(ニューサム氏)

蓄電池の 23 年の導入量は、トップの中国が 27.1GWh (2 億 7100 万 kWh)、米国が 15.8GWh、日本は 0.6 GWh (60 万 kWh) にとどまる。米国は 22 年に成立したインフレ抑制法 (IRA Inflation Reduction Act) で約 50 兆円の気候変動対策を盛った。蓄電池の製造業者に 1 GWh あたり 3500 万ドル (約 50 億円) を減税し、蓄電池工場を誘致した。

南オーストラリア州で銅鉱山を経営する BHP グループは、基幹電源を再エネで供給する契約を仏ネオエンと結んだ。ネオエンは風力・太陽光発電所近くに巨大蓄電池を設置、雨天や夜間も絶え間なく送電する。銅鉱山のある南オーストラリア州の再エネ発電比率は 25 年 7~26 年 6 月に 85% になる見通し。27 年までに 100% の実現をめざす。

地球環境を守るための世界の取り組み

ドイツ、2025.2.14、02.23 の総選挙を控えて未来のための金曜日 (FFF)、全国 150 カ所以上で「私たちには未来を生きる権利がある」と気候危機対策を求める街頭行動。

20241204 赤旗 241203 ワシントンで、ジョージ・ワシントン大学でトランプ政権のもとでも危機危機打開の運動を強めようと集会。若者の団体「サンライズ運動」のアル・シャイニーアジェイ事務局長が報告。連邦議会の最年少マックスウェル・フロスト下院議員 (フロリダ州民主党) が発言。

2025.04.22 日経 末吉竹二郎国連環境計画金融イニシアチブ特別顧問「今、日本は SDG s 対応で、危機感と覚悟を見失っている」

4. 日本政府の温室効果ガス（GHG）削減 先進国に求められている責務を放棄

表 1 各温室効果ガスの排出量（2013 年度及び前年度との比較）

	1990年度	2013年度	2020年度	2021年度		
	排出量	排出量	排出量	排出量	変化量 《変化率》	
	〔シェア〕	〔シェア〕	〔シェア〕	〔シェア〕	2013年度比	2020年度比
合計	1,275	1,408	1,147	1,170	-237.7	23.2
	〔100%〕	〔100%〕	〔100%〕	〔100%〕	％-16.9%	％+2.0%
二酸化炭素（CO₂）	1,163	1,317	1,042	1,064	-253.5	22.3
	〔91.2%〕	〔93.6%〕	〔90.8%〕	〔90.9%〕	％-19.2%	％+2.1%
エネルギー起源	1,068	1,235	967	988	-247.2	20.8
	〔83.7%〕	〔87.8%〕	〔84.4%〕	〔84.5%〕	％-20.0%	％+2.1%
非エネルギー起源	95.1	82.1	74.2	75.8	-6.3	1.6
	〔7.5%〕	〔5.8%〕	〔6.5%〕	〔6.5%〕	％-7.7%	％+2.1%
メタン（CH₄）	44.5	29.1	27.4	27.4	-1.8	-0.02
	〔3.5%〕	〔2.1%〕	〔2.4%〕	〔2.3%〕	％-6.1%	％-0.1%
一酸化二酸化窒素（N₂O）	32.2	21.9	19.7	19.5	-2.4	-0.22
	〔2.5%〕	〔1.6%〕	〔1.7%〕	〔1.7%〕	％-11.1%	％-1.1%
代替フロン等4ガス	35.4	39.1	58.1	59.1	20.0	1.1
	〔2.8%〕	〔2.8%〕	〔5.1%〕	〔5.1%〕	％+51.2%	％+1.8%
ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）	15.9	32.1	52.2	53.6	21.4	1.4
	〔1.3%〕	〔2.3%〕	〔4.6%〕	〔4.6%〕	％+66.7%	％+2.6%
パーフルオロカーボン類（PFCs）	6.6	3.3	3.5	3.2	-0.14	-0.35
	〔0.5%〕	〔0.2%〕	〔0.3%〕	〔0.3%〕	％-4.1%	％-9.9%
六ふっ化硫黄（SF ₆ ）	12.9	2.1	2.0	2.0	-0.03	0.02
	〔1.0%〕	〔0.1%〕	〔0.2%〕	〔0.2%〕	％-1.3%	％+0.9%
三ふっ化窒素（NF ₃ ）	0.0	1.6	0.3	0.4	-1.2	0.04
	〔0.0%〕	〔0.1%〕	〔0.0%〕	〔0.0%〕	％-76.5%	％+12.8%

（注） 排出量"0.0"は5万トン未満、シェア"0.0"は0.05未満

（単位：百万トンCO₂換算）

◆日本政府は、パリ協定に基づく脱炭素責任目標（NDC）を 25.02.18 国連に提出。（NDC とはパリ協定にもとづいて 5 年ごとに提出が求められている温暖化ガスの排出量削減目標のこと、Nationally Determined-Contribution の略）

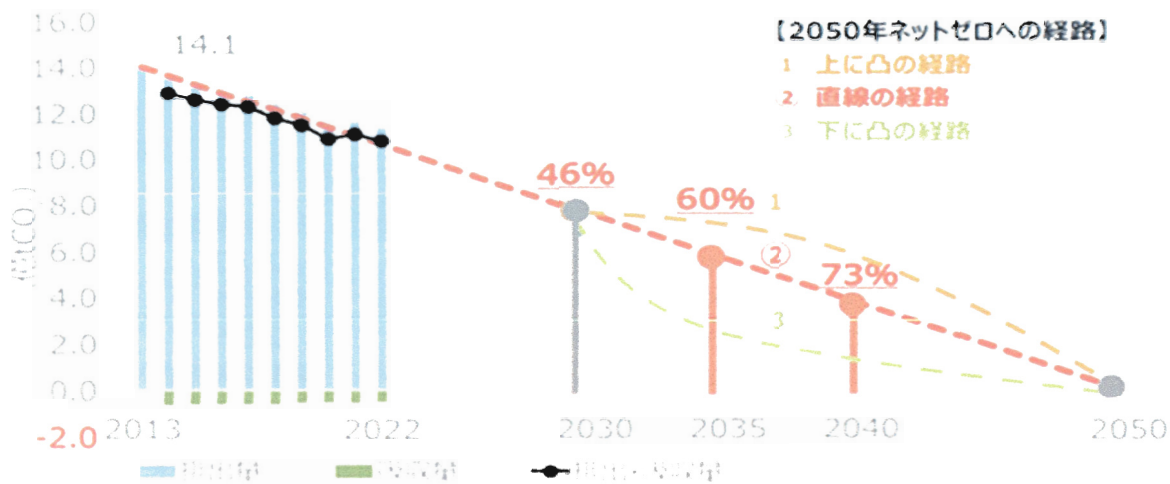
この日本の目標は、基準年を CO₂ 排出量の多い 2013 年を基準にして、30 年 46%減、35 年 60%減、40 年 73%減とするものだが、IPCC（気候変動に関する国際的な専門家の組織）の提起する目標（2019 年比）にてらすと、30 年 39%、35 年 52%、40 年 67%という低い水準になります。

先進国が、前倒しで求められている国際的な水準にするには、2013 年比なら、30 年 53%、35 年 67%、40 年 74%にする必要がある。

表：温室効果ガス削減水準 IPCC が示す 1.5℃に必要な GHG 削減率と経産省・環境省案

	IPCC AR6 統合報告書 1.5℃（＞50%）に必要なGHG削減率		11月25日合同審議会 経産省・環境省案	
基準年	2019年比	2013年比	2013年比	2019年比
2030年目標	43%	53%	46%	39%
2035年目標	60%	67%	60%	52%
2040年目標	69%	74%	73%	67%

2030年度46%削減、2050年ネットゼロを堅持。その間の経路が論点。



(参考 2024.12.03 特定非営利活動法人 気候ネットワーク代表 浅岡 美恵)

5. 第7次エネルギー基本計画—原発・火力の延命維持、再エネ抑制

—原発推進への誤った道をすすもうとしている

◆エネルギー危機と気候危機打開と、その中心となるエネルギー政策について、国民には分かりにくい GX 基本方針と名付けて推進しようとしてきた。GX とは、Green Transformation グリーン・トランスフォーメーションの略で、脱炭素社会への経済社会システムの変革をめざすということを含意しているが、まじめに「脱炭素社会への経済社会システムの変革をめざす」ものではない。

岸田政権は、2022 年末に GX 基本方針を閣議決定し、翌 23 年二つの法律、GX 推進法案（脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律案）。GX 脱炭素電源法案（脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律案）を強行成立させた。

基本方針と二つの法律は、「脱炭素分野で新たな需要・市場を創出し、日本の産業競争力を再び強化する」としているが、その中心は、原子力の復権と推進と化石燃料の継続的な利用への固執であり、脱炭素社会の実現に不可欠な自然エネルギー拡大とカーボンプライシング（炭素税）の早期実現に正面から取り組もうとするものではない。

福島事故以来、政府が堅持してきた「可能な限り原発依存度を低減する」という原則を放棄し、「電気の安定供給の確保、脱炭素社会の実現などのために原子力を活用することを、国の責務」（原子力基本法）と定め、既存の原子力発電所の延命をはかりつつ、原子炉の新增設に道を開こうというもの、原発の運転期間については、「原則 40 年、最長 60 年」の運転期間ルールを放棄し、経産大臣が電気事業法に基づき、停止期間を除外して 60 年を超える稼働を可能とする権限をもつとされた。世界ではこれまで 60 年を超えて運転されている原子炉はなく、閉鎖された原子炉の平均運転期間は 28 年である。

カーボンプライシング（炭素税）についても、2028 年度から「炭素に対する賦課金」導入が検討されているが、IEA が 2030 年時点で先進国に求められるとした 1 トン 130 ドルという水準の 10 分の 1 程度の低水準が検討されており、企業が脱炭素へ意欲をもって取り組むことを促すものではない。

脱炭素とエネルギー安定供給には、徹底した省エネと再生可能エネルギーへの転換が必要である。本来の GX 実現のためには地産地消・地域主導型を中心とする再エネ 100%に取り組むべきである。

◆GX 方針のもとでの第 7 次エネルギー基本計画（2025.02）は、第 6 次エネルギー基本計画（2021 年）からの発展がない。

「基本計画」は、「再生可能エネルギー、原子力などの脱炭素電源 を最大限活用。再エネか原子力かといった二項対立的な議論からの脱却」を主張。すでに、電気購入者は、将来の電源確保を理由に、火力発電への支援を、容量賦課金という名目で負担させられているが、これを「長期脱炭素電源」と銘打って、原子力までに拡大させようという方針が検討されている。この案では、発電もまだしない原発建設のための

投資分を電気購入者に負担させる案が検討されている。かつての「総括原価方式」の復活である。

◆国民負担で進められる火力3～4割、原子力2割～長期脱炭素電源オークションというやり方

第7次エネルギー基本計画 (素案)

2040年度

- ・原発 2割
- ・再エネ 4～5割
- ・火力 3～4割

第6次エネルギー基本計画

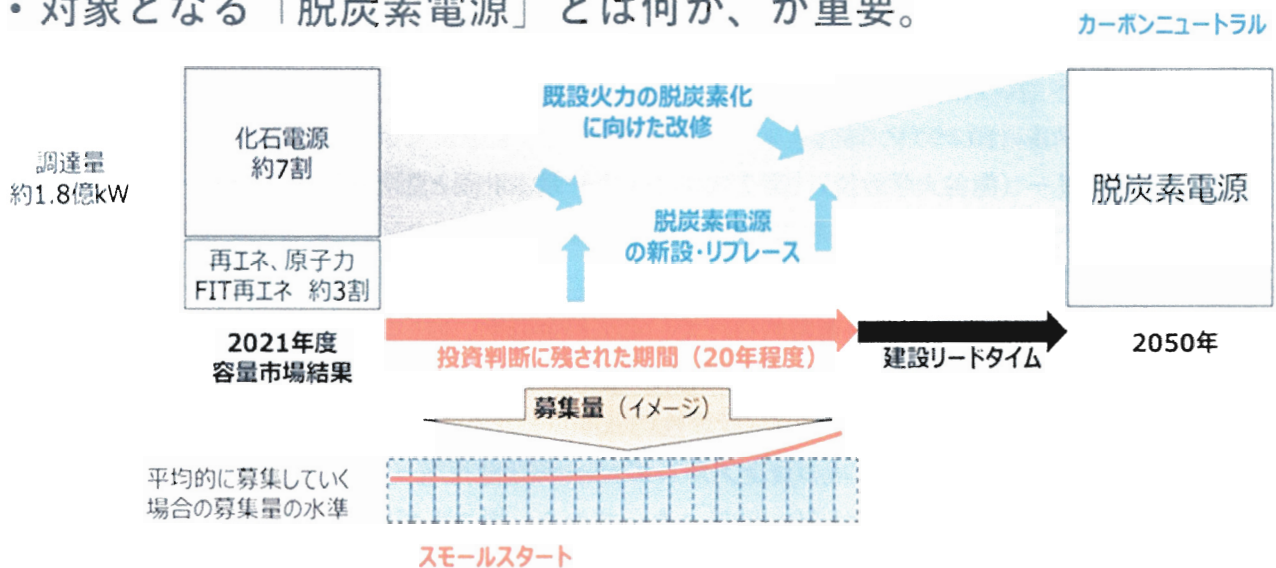
2030年度

- ・原発 20～22%
- ・再エネ 36～38%
- ・火力 41%

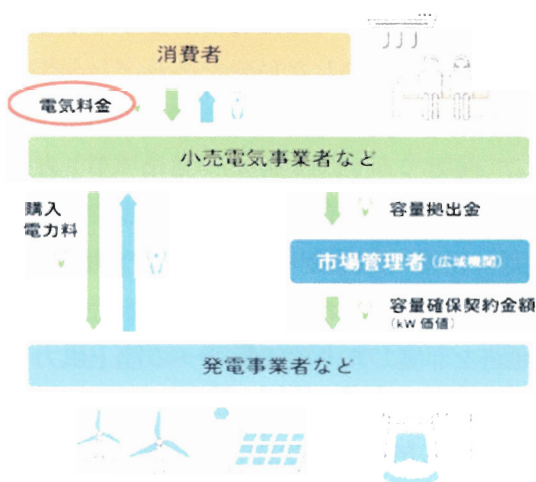
10年間で殆ど同じ
トランスフォーメーション無し
GXの正体は原発・火力の維持

5

- ・容量市場から「長期脱炭素電源オークション」へ
- ・化石電源を全て「脱炭素電源」に置き換える。
- ・対象となる「脱炭素電源」とは何か、が重要。



電気料金から原資を徴収



- ・長期脱炭素電源オークションは容量市場の一種
- ・消費者が支払う電気料金の中に火力、原子力確保のための資金が含まれている。

【参考】2040年度におけるエネルギー需給の見通し

● 2040年度エネルギー需給の見通しは、諸外国における分析手法も参考としながら、**様々な不確実性が存在することを念頭に、複数のシナリオを用いた一定の幅として提示。**

		2023年度 (速報値)	2040年度 (見通し)
エネルギー自給率		15.2%	3～4割程度
発電電力量		9854億kWh	1.1～1.2兆kWh程度
電源構成	再エネ	22.9%	4～5割程度
	太陽光	9.8%	23～29%程度
	風力	1.1%	4～8%程度
	水力	7.6%	8～10%程度
	地熱	0.3%	1～2%程度
	バイオマス	4.1%	5～6%程度
	原子力	8.5%	2割程度
火力		68.6%	3～4割程度
最終エネルギー消費量		3.0億kL	2.6～2.7億kL程度
温室効果ガス削減割合 (2013年度比)		22.9% ※2022年度実績	73%

(参考) 新たなエネルギー需給見通しでは、2040年度73%削減実現に至る場合に加え、実現に至らないシナリオ(61%削減)も参考値として提示。73%削減に至る場合の2040年度における天然ガスの一次エネルギー供給量は5300～6100万トン程度だが、61%削減シナリオでは7400万トン程度の見通し。 9

★第7次エネルギー基本計画をめぐる論点

◆2024.12.24 大島堅一(龍谷大学教授)「第7次エネルギー基本計画と原発・火力の延命・維持」
—第7次エネルギー基本計画は、日本経済/社会の分かれ道

◆1.5度/2度目標に整合的なNDCには再エネ100%を基盤とする環境保全型の経済をめざすか。
再エネ/省エネを基盤とする社会への革新的移行で、電気料金低下、雇用増、健全な経済成長。

◆「原発も再エネも」路線(GX政策路線)をめざすのか。
「原発20%」という過大な目標設定。原発＝「柔軟性(flexibility)」の全くない電源の居座り→再エネ抑制(50～60%止まり)→原発・火力のための資金メカニズム→国民負担増(電気料金の底上)となる。

◆広域連系系統整備計画では再エネ分は50～60%となっており、再エネが拡大しないと想定されている。

◆2023年度の容量市場は、火力67.3%、原子力13.5%で8割超。この容量市場を「長期脱炭素電源」オークションと衣替え。電力システム改革・GX「脱炭素」政策では火力・原発維持策がビルトインされている。

◆世界経済評論インパクト No.3798 2025.04.21 橘川武郎(国際大学 学長)
—第7次エネルギー基本計画に欠落した論点 橘川武郎

再エネの普及にとって、地元とのトラブル頻発は、大きな阻害要因となっている。これに対し第7次エネ基は、「事業規律の強化」や「地元理解の促進」を謳っているが、それだけでは決定的に不十分である。再エネ事業を担う主体の構成にまで踏み込まなければ、問題は根本的には解決しないのである。

ここで想起する必要があるのは、**世界の風力大手であるデンマークのオルステッドが、当初、住民の反対運動に遭遇して苦勞したもの、住民や当事者が出資主体として参加する「市民風車」「漁民風車」方式を導入したところ、状況は一変したという逸話である。**再エネ事業の主体を固有の株式会社にし、その株式の一定部分を地元の住民や当事者に配分すれば、住民や当事者に経済的効果をもたらすだけではない。住民・当事者が参画することによって事前から情報のやりとりがきちんに行われるようになり、崖崩れが起きやすい場所へのメガソーラーの設置、景観を損ねたり鳥の通路を邪魔したりする場所への陸上風力の建設、漁場に否定的な影響が出る海域への洋上風力の設置などの事態が回避できるようになるのである。

温泉業者の反対によって普及が進展しない地熱発電に関しても、この方式は、有効であろう。温泉業者が地熱発電の事業主体に加わることによって、温泉業と地熱発電との共生が可能になる。 □